

第 99 号 議 案

契約の締結の一部変更について

令和 4 年 9 月 定例会 で 可 決 さ れ た 主 要 地 方 道 小 浜 北 有 馬 線 道 路 改 良 工 事 ((仮 称) 大 亀 矢 代 ト ン ネ ル) に 係 る 契 約 中 契 約 金 額 「 3,573,091,500 円 」 を 「 3,764,095,500 円 」 に 変 更 す る も の と す る。

令 和 5 年 11 月 27 日 提 出

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾

(提 案 理 由)

主 要 地 方 道 小 浜 北 有 馬 線 道 路 改 良 工 事 ((仮 称) 大 亀 矢 代 ト ン ネ ル) に つ い て、 受 注 者 に よ り イ ン フ レ ス ラ イ ド の 請 求 が な さ れ た こ と な ど に よ り、 請 負 代 金 額 の 変 更 契 約 を 行 う も の で あ る が、 こ の こ と に つ い て は、 議 会 の 議 決 に 付 す べ き 契 約 及 び 財 産 の 取 得 又 は 処 分 に 関 す る 条 例 第 2 条 の 規 定 に よ り、 議 会 の 議 決 を 経 る 必 要 が あ る。 こ れ が、 こ の 案 を 提 出 す る 理 由 で あ る。